

各位



健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）に認定 社員の健康を維持・増進する取り組みを推進

三菱地所ホーム株式会社は、2025年3月10日付で、経済産業省が創設した健康経営優良法人認定制度における「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）」に認定されました。

当社は、社員の健康維持・増進を経営課題として位置づけ、健康管理・健康増進施策の推進と労働環境の充実に目指し、「三菱地所ホーム 健康経営宣言」を制定しています。

これからも、社員、顧客、取引先をはじめとする多くの人々の健康と安全に寄与するため、健康経営を推進します。



■三菱地所ホーム 健康経営宣言

三菱地所ホームは社員一人ひとりが健康で充実した日々を重ねることが、事業を持続的に発展させる基盤であると認識しています。

社員が心身ともに健康を保持できる、心理的安全性の高い環境づくりを推進し、良質な空間と時間を提供する事業を通して、顧客や取引先をはじめ多くの人々の健康と安全について寄与することを目指します。

継続的な取り組みにより、社員の自律的な成長、企業価値の向上、社会価値への貢献をともに実現していきます。

■健康課題と取組内容

1. 健康診断の受診促進
2. メンタルヘルス予防と早期対応
3. 生活習慣病予防、健康増進施策、禁煙施策の実施

上記を推進することにより「活力ある職場づくり」を実現し、生産性と企業価値の向上につなげていきます。

■健康経営優良法人認定制度とは

経済産業省が行っている取り組みで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、特に優良な健康経営を実践している法人を日本健康会議が認定する顕彰制度です。

<本件に関するお問い合わせ先>

三菱地所ホーム株式会社 コーポレートスタッフ部 TEL : 03-6774-2800